熊本市長 大西一史 様 財政局長 宮本国彦 様

> 2016年9月14日 日本共産党熊本市議団 団長 上野美恵子 日本共産党熊本地区委員会 委員長 重松孝文

申し入れ書

予算決算委員会における自由クラブ・北口市議の質疑に対する

「赤旗新聞および公明新聞の購読・配布」に関する答弁について

抗議し、訂正を求めます

13日の予算決算委員会における自由クラブ・北口議員の「赤旗新聞および公明新聞」の購読、配達に関する質疑・答弁において、職員の政党機関紙の購読に不当に介入する内容が含まれていましたので、抗議して訂正を求めるものです。

執行部が、「赤旗新聞および公明新聞に対して、特に優遇措置は行っておりません。また、経緯、購 読状況については、個人の契約であり、把握しておりません」と答弁したことは当然の事でありますが、 「職員の購読者には、配達先が変更できないかお願いしたいと考えております」との答弁については、 まさに不当介入であり、看過できません。

新聞は個人の契約であり、当然ながら配達先も購読の際に契約するものであります。しんぶん赤旗に関しては、故・井上栄次議員、沢田一郎団長の時代から、半世紀以上にわたって営々と役所内で配達・集金がなされ、セキュリテイの上で問題になったことは一度もなかったことはご案内のとおりであります。もし、セキュリテイの観点から改善が必要であるという事であれば、日本共産党市議団及び日本共産党熊本地区委員会と協議をすれば、直ちに改善できることです。こうした本来なすべき手続きを踏まず、議会において、「職員の購読者には、配達先が変更できないかお願いしたいと考えている」などと答弁すれば、正当な契約をして何らの問題もなく続けてきた配達者側からしても、購読している職員からしても、何が問題なのかわからないまま、困惑せざるを得ないことはだれが考えてもわかることです。現に議会でも多くの議員から「今の答弁はなんだ。おかしいぞ」という声が出されています。幹部職員の中でも疑問と困惑が広がっています。ただちに訂正することが求められています。議会から見ても、職員から見ても、「執行部が北口議員の不当な介入にまた屈した」とみられても不思議ではありません。こういう対応を重ねてきたことが、北口議員の不当要求の範囲を際限なく広げ、議会においても「辞職勧告決議」がなされ、政治倫理審査会でも審査されるに至ったということがわからないのでしょうか。

コンプライアンス担当官が指摘していましたが、北口議員の「不当要求が一部局だけでなく役所全体に 広がったこと」と「政治倫理違反の問題」にまで発展したのは、北口議員自身の問題であることは当然 ですが、執行部の側にも重大な問題があったことを市長も執行部も厳しく反省しなくてはなりません。

そもそも、職員が庁舎内において購読することの何が問題なのでしょうか。職員個人がどの政党機関紙を購読しようが自由であり、一般に新聞の報道は業務にかかわって必要になることも多々あることは市長も執行部も重々承知していることだと存じます。その場合は、勤務中に読むことが業務の一環になります。とくに「しんぶん赤旗」の中に折り込まれている日本共産党熊本市議団発行の「市議会だより」は、多くの職員から「自分の担当する部門だけでなく、市政全般のことが良くわかる」と大変好評です。私たちは、「しんぶん赤旗」と「市議会だより」が、職員の視野を広げ、市政全般を考えながら、自分の担当部門に責任を果たす上で、重要な役割を果たしていると自負しています。北口議員もかねてより、「共産党の議員はいいわねえ。赤旗新聞で全国の情報が手に入るから」と「しんぶん赤旗」の情報量の豊かさに感心していたほどです。

私どもは、執行部に対する抗議と訂正を強く求めるだけでなく、今回の「しんぶん赤旗」購読に関する北口議員の不当な質問については、議会運営委員会及び予算決算委員会理事会において削除を求めることを検討しています。

いずれにしても、議会も、執行部も、市職員がどの政党の機関紙であっても、個人の判断で購読する ことを「思想・信条の自由」として最大限に尊重すべきであり、不当に介入することがあってはならな いことは明らかです。以上の立場から、財政局長の答弁を直ちに訂正することを求めるものです。